

矢板市 生涯学習推進計画

〔5期計画〕

2021～2025

～心に彩り 体に潤い 地域の絆で
未来につなぐ人づくり～



矢板市生涯学習推進本部



5期計画の策定にあたって

矢板市は、市民一人ひとりが学習の成果や人生経験を生かして、幸せな人生と魅力と活力あふれる地域づくりを実現することをめざした「矢板市生涯学習推進計画〔4期計画〕」を平成28年3月に策定し、生涯学習の推進に取り組んでまいりました。

この度、生涯学習の更なる推進に向け、「矢板市生涯学習推進計画〔5期計画〕」を策定しました。

5期計画は、基本理念を「心に彩り 体に潤い 地域の絆で 未来につなぐ人づくり」と設定し、市民一人ひとりが生涯にわたって学び、学んだ成果が生かせる環境の充実に図り、地域の絆で未来を見据え、子どもたちの成長を地域ぐるみで行えるような生涯学習社会を推進します。

基本目標として「学びの場をつくる」「学びを生かす環境づくり」「学びを支える人づくり」「スポーツを通じた人づくり・まちづくり」の4項目を掲げ、実現に向けた具体的な施策をまとめました。

生涯学習、芸術文化、スポーツ活動等を通して、市民の皆様と行政の協働により計画の推進に取り組んでまいります。

令和4年には、第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」が開催され、矢板市はサッカー（少年女子）、軟式野球（成年男子）、オリエンテーリングの会場になります。開催を通じて、競技力の向上はもとより、市民がスポーツに参画することで健康増進と生きがいづくりに努めます。

また、これからの変化の多い時代や感染症へ対応するため、教育や生涯学習にICT（情報通信技術）の導入及び活用を図ります。

結びに、計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました矢板市生涯学習推進計画策定委員の皆様をはじめ、関係者の皆様に感謝を申し上げますとともに、今後の生涯学習の推進にあたりましても、一層のお力添えをお願いいたします。

令和3年3月

矢板市生涯学習推進本部長

矢板市長 齋藤 淳一郎

目 次

第1章 計画の策定について

- | | |
|--------------------------|---|
| 1 策定の趣旨 | 1 |
| 2 生涯学習推進計画〔5期計画〕の推進期間と構成 | 1 |

第2章 計画の基本的な考え方

- | | |
|----------|---|
| 1 基本理念 | 3 |
| 2 基本目標 | 3 |
| 3 横断的な目標 | 3 |
| 4 重点事業 | 4 |
| 5 施策の体系 | 7 |

第3章 具体的施策

- | | |
|--|----|
| 1 自分に適した学習内容・方法・場所を選ぶために | 9 |
| 2 人間として生きる基礎・基本を修得するために | 14 |
| 3 潤いに満ちた豊かな人生を送るために | 22 |
| 4 学んだ成果を地域づくりに活用するために | 29 |
| 5 地域で気軽に活躍するために | 34 |
| 6 地域づくり関連の団体を活性化するために | 38 |
| 7 時代の変化に対応できる人をつくるために | 43 |
| 8 生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の整備と 地域活性化のために | 50 |

【資料】

- | | |
|------------------------|----|
| 1 矢板市生涯学習推進本部設置要綱 | 55 |
| 2 矢板市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱 | 57 |
| 3 矢板市生涯学習推進計画策定委員名簿 | 58 |

第1章 計画の策定について

1 策定の趣旨

本市は、これまで、市民の生涯にわたる学習活動や学習の成果を生かした生涯学習社会づくりに向けて「矢板市生涯学習推進計画」を策定し、市民の生涯学習活動を支援してきました。

矢板市生涯学習推進計画〔四期計画〕（以下〔四期計画〕という。）では、主役である市民一人ひとりが学習の成果や人生経験を生かして、幸せな人生と魅力と活力あふれる地域づくりを実現することとして、基本理念を「みんなが学び みんなでつくる 魅力あふれるふるさと矢板」と設定し、市民と行政が連携し協力しあいながら、本市における生涯学習社会づくりに努めてきました。

近年、人口減少と超高齢社会の到来、安心・安全に対する関心の高まり、大規模災害の頻発化、激甚化、世界規模の感染症への対応、AIなどの技術進歩など社会を取り巻く環境が大きく変化する中、生涯学習に対する市民の学習ニーズや意識も多様化しています。こうした状況の中、市民一人ひとりが生きがいに満ちた豊かな人生を送るため、生涯にわたり自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その学習の成果が地域社会で生かされる「生涯学習社会の実現」が求められています。

新たな課題を解決するとともに従来からの市民の生涯にわたる学習活動を振興するためには、今までの生涯学習の振興方策を継承し発展させてきた〔四期計画〕の進捗状況や成果と課題を踏まえ、市民の学習活動や学習の成果を生かす活動を更に拡充するため生涯学習推進計画〔5期計画〕（以下「〔5期計画〕」という。）を策定するものです。

2 生涯学習推進計画〔5期計画〕の推進期間と構成

(1) 推進期間

〔5期計画〕の推進期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。ただし、今後の社会情勢の変化や施策の成果を評価し、必要に応じて見直しを行います。

(2) 関係計画等との整合性

〔5期計画〕は、市民憲章を礎とし、全市民的・全庁的な市民参画型生涯学習による“まち”づくりを推進するために、次のような関係する上位計画や関連計画との整合性を図っています。

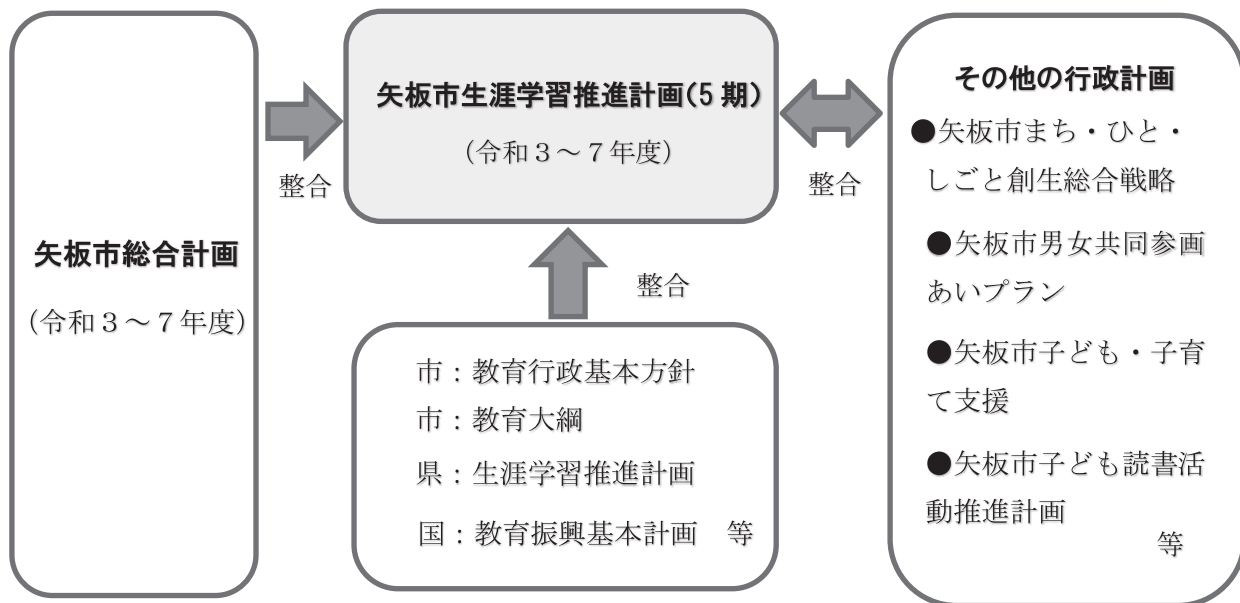
《上位計画等》

- ① 矢板市まちづくり基本条例
- ② 矢板市総合計画（令和3年度～令和7年度）
- ③ 矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ④ 矢板市教育行政基本方針
- ⑤ 矢板市教育大綱

《関連計画》

- ① 矢板市男女共同参画あいプラン四期計画
- ② 第2期矢板市子ども・子育て支援事業計画やいた子ども未来プラン
- ③ 矢板市子ども読書活動推進計画（第三期）
- ④ 矢板市第8期高齢者プラン
- ⑤ 矢板市健康増進計画第2期すこやか矢板21
- ⑥ 第5次矢板市障がい者福祉計画

計画の位置付け



第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「心に彩り 体に潤い 地域の絆で 未来につなぐ人づくり」

現在の社会情勢は、人口減少と超高齢社会の到来、大規模災害の頻発、世界的感染症への対応、AIの進展による社会変革など、個人がゆとりのある人生を描くことは難しい状況にあります。

このような状況下においては、身近な人々との繋がり的重要性を確認することや自分が学びたいこと、やってみたいことにチャレンジすることで、新たな発見、喜び、充実感を得ることが必要です。

このことから、心に彩りが芽生える、体に潤いを与えられる学習メニューや学習環境を整備するとともに、地域の絆を再認識し、未来を見据え、子どもたちの成長を地域ぐるみで行えるような人づくりを推進することを基本理念とします。

2 基本目標

「心に彩り 体に潤い 地域の絆で 未来につなぐ人づくり」の基本理念を具体化するために次のような基本目標を定めました。

(1) 学びの場をつくる

市民が主体的に学習できるよう、学習情報の提供と相談、学習の機会、施設を充実します。

(2) 学びを生かす環境づくり

学習や人生経験での成果を地域社会で生かすことができるよう、人材活用のシステムや活動の場づくりなど実践するための環境を整備・充実します。

(3) 学びを支える人づくり

自分自身とふるさとに愛着と誇りを持ち、自分の人生と住んでいる“まち”をより良くしようとする人づくりを促進します。

(4) スポーツを通じた人づくり・まちづくり

市民一人ひとりが、心身ともに明るく健康で、活力ある社会の実現と市民相互の交流の促進及び地域経済の活性化を目指します。

3 横断的な目標

これからの変化の多い時代や感染症への対応するため、教育や生涯学習にICT（情報通信技術）の導入及び活用を図ります。また、不適切なICT利用により子どもたちが、犯罪被害者になるこ

とを防ぐことや健やかな成長発達や心身の健康を保たれるよう、子どもや保護者に対する講習会を実施します。

【主な取組内容】

- デジタルミュージアム整備
- 社会教育施設及び社会体育施設予約システムの運用拡大
- 図書館の電子図書導入
- 家庭教育学級のオンライン学習
- 公民館のデジタル講座
- テレワーク需要に対応したワークスペースの整備（矢板ふるさと支援センターTAKIBI）
- 学校とのリモート会議
- GIGAスクール構想の充実（児童生徒に1人1台のタブレット端末）
 - ・家庭教育：臨時休業時のオンライン授業、デジタル学校図書館、オンライン入試対策（中学3年対象）等
 - ・学校教育：プログラミング学習教材、デジタル教科書等
 - ・遠隔教育：他の学校との交流、他の学校への授業参加等

4 重点事業

◆ 地域学校協働活動事業

地域学校協働活動は、学校と地域がパートナーとなり、地域の高齢者、成人、学生、保護者、NPO、PTA、民間企業、団体・機関など、幅広い地域住民の参画により、地域と学校が「連携・協働」し、地域の子どもたちと一緒に育てていく活動です。

【地域学校協働本部の整備】

地域学校協働本部とは、地域学校協働活動を支援するための組織です。

【成果指標】

| 指標項目 | 基準値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|------------------------|------------|------------|
| 学校支援ボランティア要請回数（1校年間平均） | 12回 | 15回 |

◆ 日本遺産活用推進事業

矢板市・那須塩原市・大田原市・那須町の4市町からなる日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」は、平成30年5月に文化庁により認定されました。本市は、那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会と連携をして、構成文化財の活用を図り、以下の事業に取り組みます。

- 情報発信、人材育成事業（多言語対応観光アプリ構築、ボランティア解説員の育成など）
- 普及啓発事業（ウェブを活用したフォトコンテストの開催やSNS等による景観拡散など）
- 調査研究事業（日本遺産ブランドを確立するためのワークショップの開催など）

また、本市独自の事業としては、構成文化財である矢板武記念館や山縣有朋記念館などとの連携により、季節ごとのイベント開催や文化ツーリズムの展開、市民による文化芸術の発表・交流の機

第2章 計画の基本的な考え方

会を充実できるよう図ります。

【成果指標】

| 指標項目 | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|-----------------|------------|------------|
| 人材育成（ボランティア解説員） | 0人 | 15人 |

※目標値は、1年3人×5年間

◆ デジタルミュージアム整備事業

本市の指定文化財や郷土資料館収蔵品、芸術文化を紹介する動画コンテンツを制作し、オンラインによりいつでも誰でも気軽に文化芸術に触れることのできる仕組みを構築していきます。

さらに、文化財等をデジタル撮影し、それを公開することにより小中学校でのICT（情報通信技術）を用いた学習環境に対応し、学校現場で郷土教育を積極的に推進することのできる環境づくりを目指します。

【成果指標】

| 指標項目 | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|---------------------------|------------|------------|
| デジタルミュージアムオンライン講座受講者数（累計） | 0人 | 500人 |

◆ 生涯スポーツ推進事業

市民一人ひとりが、関心や適性等に応じて安全な環境の下、日常的・自発的にスポーツに参画することは、健康の維持増進と体力の向上に役立つだけでなく、明るく豊かで生きがいのある生活を営む上で極めて重要で、その機会を確保するため、ハード（施設等）・ソフト（プログラム・指導者等）両方の環境整備に努めます。

また、スポーツは、実際に「する人」だけではなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦などスポーツを「観る人」及び指導者やスポーツボランティアといったスポーツを「支える（育てる）人」と多様なかわり方で、誰もがその価値を享受することができるものです。

令和4年に国内最大のスポーツの祭典である、第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」が開催され、本市においてもサッカー（少年女子）、軟式野球（成年男子）の会場になっています。

これを絶好の機会ととらえ、競技施設を整備し、大会開催を通じて、競技力の向上、地域経済の活性化と併せてスポーツボランティア等市民活動を推進し、市民のスポーツへの関心と参加する意識の醸成を図ります。

【成果指標】

| 指標項目 | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|----------------|------------|------------|
| スポーツ教室等参加者数の割合 | 2.4% | 2.7% |

※矢板市住民基本台帳人口（5歳未満を除く）に占めるスポーツ教室等参加者数の割合

◆ 文化・スポーツ複合施設整備事業

災害により使用不能となった矢板市文化会館と老朽化が著しい矢板市体育館等をとちぎフットボールセンター内に複合施設を新設し、文化活動、生涯スポーツ、健康づくりの拠点施設として整備するとともに、文化とスポーツを軸としたまちなか交流拠点と安心・安全な防災拠点としての施設整備を図ります。

【成果指標】

| 指標項目 | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|---------|------------|------------|
| 年間維持管理費 | 72,000千円 | 15%削減 |

※現状値は、矢板市文化会館・矢板市体育館・矢板公民館の人件費を含む年間維持管理費の合計



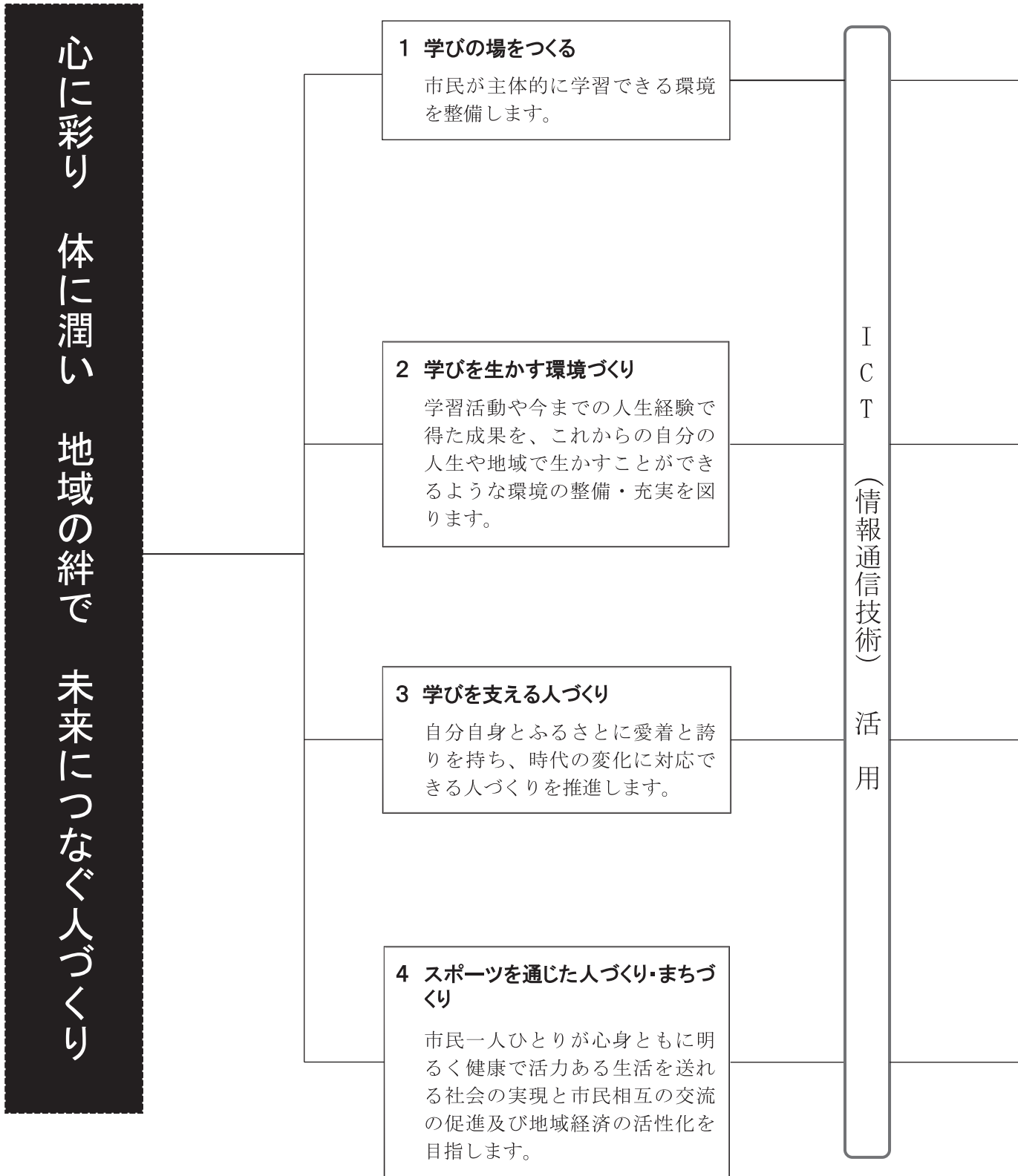
ガールズサッカー体験会

5 施策の体系

【基本理念】

【基本目標】

【横断的目標】



【基本施策】

【具体的施策】

1 自分に適した学習内容・方法・場所
を選ぶために

- ①生涯学習に関する情報の収集・発信の強化
- ②学習相談機能の充実
- ③広報・広聴活動の充実
- ④社会教育施設の運営・整備

2 人間として生きる基礎・基本を修得
するために

- ①家庭教育・地域の子育て環境の充実
- ②乳幼児教育・保育環境の充実
- ③学校教育の充実
- ④青少年の地域学習・体験活動の充実

3 潤いに満ちた豊かな人生を送るた
めに

- ①心身健康でよりよく生きるための学習機会の充実
- ②人生各期の生活の質を高めるための学習機会の充実
- ③芸術・文化の普及と向上のための学習機会の充実
- ④文化財の保護・活用のための学習機会の充実

4 学んだ成果を地域づくりに活用する
ために

- ①人材の発掘・養成
- ②発表・活躍の機会充実
- ③人材登録・活用システムの構築

5 地域で気軽に活躍するために

- ①団体・グループ活動等への支援
- ②ボランティアネットワークの整備
- ③青少年の地域活動への参画の機会の充実

6 地域づくり関連の団体を活性化す
るために

- ①青少年健全育成への支援の強化
- ②“まち”づくり関連団体への支援の充実
- ③地域交流活動、地域コミュニティ活動の促進

7 時代の変化に対応できる人をつくる
ために

- ①地域学校協働活動事業の充実
- ②様々な社会変化に適切に対処するための学習機会の充実
- ③安心・安全なまちづくりの推進
- ④高齢者の社会参画活動の促進
- ⑤職員力の向上
- ⑥民間の生涯学習支援機能と行政とのネットワークの構築

8 生涯にわたってスポーツに親しむ
ことができる環境の整備と地域活
性化のために

- ①生涯スポーツの推進
- ②競技レベルの向上
- ③スポーツ施設の機能拡充
- ④スポーツツーリズム事業との連携

第3章 具体的施策

〔5期計画〕の基本理念を踏まえ、基本目標を施策化し事業を推進するために、具体的な施策の内容、担当する行政部門を明示しました。

【基本施策】1 自分に適した学習内容・方法・場所を選ぶために

具体的施策 ①生涯学習に関する情報の収集・発信の強化

【現状と課題】

ライフスタイルや価値観が多様化する現在においては、学習内容や方法、活動時間等も同様に、多様化しており、自分にあった学習プログラムを選択することが求められています。

今後は、市民一人ひとりがいつでも、どこでも学ぶことができる学習機会や社会貢献活動などの生涯学習に関する情報が容易に入手できるよう、情報ネットワークを活用した学習提供事業の拡充を図ります。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|---|--|---|
| <p>1 情報収集の充実</p> <p>○行政は、市民に対してより多くの情報を提供するため、市内外の情報収集力を高めまます。</p> <p>◇市民は、必要としている情報の種類や内容・質、求めている提供の方法などを行政に知らせます。</p> | <p>◆庁内の情報の共有化</p> <p>◆市民からの情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長への手紙、市政へのご意見、陳情・要望、やいた未来づくり座談会、やいた未来ミーティング、地区別行政区長との懇談会 <p>◆地域、団体、関係機関、学校、行政の連携強化</p> <p>◆栃木県、近隣市町との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議・研修会に出席し連携を強化 | <p>秘書広報課 全庁</p> <p>全庁</p> |
| <p>2 情報発信システムの充実</p> <p>○行政は、情報ネットワークを活用し、わかりやすい情報発信を図ります。</p> <p>◇市民は、行政の発信する情報の中から必要なものを選択して活用します。また、地域活動等や地域の良さをPRする情報を発信します。</p> | <p>◆学習機会情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やいた・ホームページ・アプリ・ツイッター・LINE・フェイスブックを活用した情報発信 ・生涯学習館、各公民館情報コーナーの活用、生涯学習情報誌「まなび」の発行 <p>◆広報活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板時間配信事業、矢板市キャラクターを活用した情報発信（ともなりくんツイッター） <p>◆人材情報・生涯学習施設情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報誌「まなび」の発行 | <p>秘書広報課 全庁</p> <p>生涯学習課 各公民館</p> <p>秘書広報課</p> <p>生涯学習課</p> |

【基本施策】1 自分に適した学習内容・方法・場所を選ぶために

具体的施策 ②学習相談機能の充実

【現状と課題】

生涯学習についての問い合わせや相談、地域課題や生活課題などに対応するため、本市の各行政部門では、子育てや消費生活など多様な学習機会を提供しています。これに合わせ教育相談や消費生活相談など相談体制も充実しています。

今後とも、これらの学習や生活に関する相談機能を充実させることと的確な対応が求められています。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|--|---|---|
| <p>1 相談機能の充実と効果的な活用</p> <p>○行政は、様々な相談に対応できる機能を充実させます。</p> <p>◇市民は、行政の提供する機能を有効活用し、様々な問題を解決できる学習を行います。</p> | <p>◆各種相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習相談窓口 ・各講座の内容紹介 ・市長への手紙、市政へのご意見、やいた未来づくり座談会、やいた未来ミーティング、地区別行政区長との懇談会、陳情・要望を用いた相談対応 <p>◆生活相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進事業（子育て学習ほか） ・教育相談、就学相談 ・消費生活センター事業 <p>◆子育て相談の充実</p> | <p>生涯学習課 各公民館 秘書広報課</p> <p>生涯学習課 教育総務課 生活環境課 子ども課</p> |
| <p>2 庁内連携体制の強化</p> <p>○行政は、市民の相談に的確に対応するため、庁内各課や関係機関との連携強化を図ります。</p> <p>◇市民は、行政に対して必要な連携体制を提案します。</p> | <p>◆庁内における情報の共有</p> <p>◆職員の研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会の活用 ・近隣市町研修会の開催 ・県等研修会の活用 | <p>全庁</p> |

【基本施策】1 自分に適した学習内容・方法・場所を選ぶために

具体的施策 ③広報・広聴活動の充実

【現状と課題】

市民参画による“まち”づくりを推進するためには、市民の幅広い意見や提言が市政や地域づくりに反映できることが大切です。

そのため、今後も、市民の意見や提言などの聴取や各種計画の策定作業に参画するシステムを構築し、機能を充実させることが必要です。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|--|---|--|
| <p>1 広報・広聴活動の充実</p> <p>○行政は、広報活動とパブリックコメント制度などの広聴活動を充実させ、市民協働参画型の市政の運営に努めます。</p> <p>◇市民は、行政の広報・広聴活動を活用し、市政への参画意識を高めます。</p> | <p>◆パブリックコメント制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種計画のパブリックコメント制度活用 <p>◆広聴活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市長への手紙、市政へのご意見、やいた未来づくり座談会、やいた未来ミーティング、地区別行政区長との懇談会、陳情・要望、市民対象アンケート <p>◆広報活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報やいた・市議会だより・矢板時間配信・ホームページ・アプリ・ツイッター・LINE・フェイスブック等を活用した情報発信、定例記者発表 | <p>全庁</p> <p>秘書広報課 全庁</p> <p>秘書広報課 全庁</p> |
| <p>2 市民参画の機会拡充</p> <p>○行政は、市民の意見を反映させるため、各種委員会や審議会等へ市民の代表の参画を促進します。</p> <p>◇市民は、行政を理解し、市民の意見を反映させるために各種委員会活動等への参画に努めます。</p> | <p>◆公募委員の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種計画の策定委員会、各種事業実行委員会、審議会等の公募委員導入 | <p>各課</p> |

【基本施策】1 自分に適した学習内容・方法・場所を選ぶために

具体的施策 ④社会教育施設の運営・整備

【現状と課題】

生涯学習館、公民館、図書館、文化施設、スポーツ施設については、公共施設の適正配置計画の方針に沿って、長寿命化や複合化等を推進するとともに、生涯学習の学びの場として確保しつつ効果的な施設の運営・整備が必要です。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|--|---|--|
| <p>1 施設機能の充実</p> <p>○行政は、生涯学習推進の拠点機能の充実を図ります。</p> <p>◇市民は、学習に関する拠点施設や機能を的確に把握し、自らの生涯学習活動に活用します。</p> | <p>◆効果的な施設の運営・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習館、図書館、文化施設、スポーツ施設の適正運営 ・学校体育施設の開放促進 ・社会教育施設及び社会体育施設の予約システムの運用拡大 ・公民館の適正運営 <p>◆新たな学習プログラムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代的課題（少子高齢化、環境、情報化、男女共同参画、人権など）、地域課題、生活課題に対応した学習 <p>◆調査・研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県研修会、社会教育関係職員研修会、会議等の活用 <p>◆拠点機能の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習館、矢板公民館、図書館、道の駅やいた・シルバー大学校北校の連携強化 ・文化祭、秋祭りを楽しもう！、矢板地区子ども会まつり、図書館まつりが一体となったイベント ・フェスタ in YAITA の開催 ・市民・団体への効率的な施設開放 <p>◆図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子図書の導入 ・子ども読書事業の推進 ・バリアフリー上映会（障がい者、高齢者事業） | <p>生涯学習課 図書館 国体・スポーツ局</p> <p>各公民館</p> <p>生涯学習課 矢板公民館</p> <p>生涯学習課 各公民館</p> <p>生涯学習課 矢板公民館 図書館 道の駅やいた シルバー大学校 北校</p> <p>図書館</p> |

| | | |
|--|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・だいしんパック（小中学校への貸出）、団体貸出 ・企画展示、講座・教室開催（夏休み期間） ・図書館まつり、本のリサイクル市 ・読書通帳、図書館便りの発行 ・中学生の職場体験受入 | |
| <p>2 施設の充実</p> <p>○行政は、時代に対応し利用しやすい社会教育施設の整備に取り組みます。</p> <p>◇市民は、必要に応じて社会教育施設を活用します。</p> | <p>◆展示スペースの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習館、各公民館、図書館、道の駅やいたギャラリーの活用 <p>◆市民への開放事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体事務室等の効率的な開放、施設間連携 <p>◆施設・備品等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代に対応した備品の購入、改修等の実施 | <p>生涯学習課 各公民館 図書館 道の駅やいた</p> |
| <p>3 文化・スポーツ複合施設の整備</p> <p>○行政は、矢板市文化会館、矢板市体育館等を複合化し、とちぎフットボールセンター内に整備することにより機能の充実と市民の利便性の向上を図ります。</p> | <p>◆文化・スポーツ複合施設整備〈重点事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能の充実 ・市民の利便性の向上 | <p>国体・スポーツ局</p> |
| <p>4 郷土資料館の機能強化</p> <p>○行政は、矢板市の文化財等をデジタル化、デジタル撮影し、それをオンライン上で公開することにより市民がいつでも矢板市の歴史を学ぶことができるように機能強化を図ります。</p> | <p>◆デジタルミュージアム整備〈重点事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民がいつでも矢板市の歴史を学ぶことができるように機能強化 | <p>生涯学習課</p> |

【基本施策】 2 人間として生きる基礎・基本を修得するために

具体的施策 ①家庭教育・地域の子育て環境の充実

【現状と課題】

社会の基本単位である家庭は、子どもにとって家族としての憩いと安らぎの場です。また、ふるさとの愛着心を芽生えさせるうえで、家庭内での会話や家庭と地域のつながりは極めて重要です。

家庭教育は、基本的な生活習慣や社会公共性など人間としての基礎・基本を身につける極めて重要なものです。

しかし、今日、少子化や核家族化、高度情報化、価値観の多様化など社会環境の急激な変化に伴い、家庭の教育力が低下しつつあります。また、地域社会とのつながりの希薄化や多忙化、個人主義による家庭内での人間関係の希薄化などに伴い、子育てについて独りで悩みを抱える親が増加しています。

その結果、本来、家庭で身につける基本的な生活習慣や道徳心、規範意識や意欲に欠ける子どもの増加、児童虐待など様々なリスクが高まっています。

今後は、市民と行政が協働して、家庭教育に関する学習機会のさらなる充実と受講者の拡大、親子ふれあい、交流活動の活性化など地域で支える子育て支援体制を充実する必要があります。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|--|---|---|
| <p>1 地域で支える子育て環境づくりと学習機会の拡充</p> <p>○行政は、家庭教育を支援する指導者の養成や相談事業など子育て環境づくりを推進し、家庭教育に関する諸活動が容易に取り組めるようにします。また、家庭教育や子育てに関する情報や学習機会を充実させます。</p> <p>◇市民は、子ども読書活動など地域の子育て環境づくりに積極的に参画します。</p> <p>また、相談事業や指導者養成事業など行政の施策を支援し活用し、学習機会に積極的に参画します。</p> | <p>◆子育て環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業、「やいた子ども未来プラン」の推進、子育て支援事業、子育てサロン、児童館活動支援事業、ファミリーサポートセンター事業の利用促進 ・民生委員児童委員の活動支援、地区民生委員児童委員協議会の活動支援 ・適応指導教室 ・地域学校協働活動事業、子ほめ運動の推進、早寝早起き朝ごはん運動 <p>◆家庭教育指導者の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育オピニオンリーダー・子育てボランティアの活動支援育成 <p>◆子育て相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種相談事業充実の連携強化、地域子育て相談体制の整備、家庭児童相談室、5歳児発達相談、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健康診査、乳幼児健康相談、 | <p>子ども課</p> <p>社会福祉課</p> <p>教育総務課</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p> <p>子ども課</p> |

| | | |
|--|---|---|
| | <p>育児支援家庭訪問事業、産後ケア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの設置 <p>◆子育てに関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て応援ブック」配布事業、矢板市公式アプリ「やいたぶ」での子育て情報の配信、「やいたみらいっ子通信」配信事業、矢板市ホームページに「子育てポータルサイト」を設置、広報やいた掲載 ・子育て支援情報コーナーの活用 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの設置 ・生涯学習情報誌「まなび」の発行、家庭教育の手引き「子育てナビ」の発行 <p>◆子ども読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業（10か月児健診：読み聞かせボランティア） ・子ども読書活動推進計画の推進 ・図書館機能の充実、読書会（おはなしのじかん、おはなしのやかた）、えほんひろば&赤ちゃんのじかん、図書館まつり、おはなしポットの会、リサイクル市 <p>◆家庭教育に関する学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進事業（子育て学習ほか） ・家庭教育学級のオンライン学習 ・命、食育、健康に関する講座 ・親子食育教室 ・交通安全教室 ・芸術文化に親しむ活動の推進 | <p>教育総務課</p> <p>子ども課</p> <p>子ども課等 教育総務課</p> <p>生涯学習課</p> <p>子ども課</p> <p>生涯学習課 図書館</p> <p>生涯学習課 各公民館 健康増進課 健康増進課 生活環境課 生涯学習課</p> |
| <p>2 交流活動の推進</p> <p>○行政は、市民が主体となった様々な交流活動を支援する事業を充実させます。</p> <p>◇市民は、親子のふれあい活動や地域活動を自ら開催するとともに、参加拡大を図ります。</p> | <p>◆親子ふれあい活動・地域交流活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館活動支援事業（母親クラブ活動支援）、保育交流事業、世代間交流、地域交流事業の充実 ・家庭教育学級開催、ちびっこ広場、子ども会育成会事業、フェスタin YAITA、泉地域ふれあい祭り、片岡地区コミュニティ推進協議会事業、自治公民館活動支援 | <p>子ども課</p> <p>生涯学習課 各公民館</p> |

【基本施策】 2 人間として生きる基礎・基本を修得するために

具体的施策 ②乳幼児教育・保育環境の充実

【現状と課題】

乳幼児期は、親からあふれる愛情を受け、感受性を育み親子の信頼関係を築く基盤となる大切な時期です。しかし、現在、核家族化や地域社会とのつながりの希薄化や多忙化により、子育てに悩む親の増加、放任主義、過干渉・過保護、友達親子など健全な親子関係を築くうえで様々な問題も起きています。また、仕事と子育ての両立も大きな課題となっています。

これまでも、親子で参加できる講座や本の読み聞かせなどを実施してきましたが、今後は、地域で子育てを支援する環境整備を図るとともに、親子で触れ合いの機会を育める講座の提供や託児など学習活動に参加しやすい環境整備、相談機能を充実することが必要とされます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|---|---|--|
| <p>1 学習機会・支援体制の充実</p> <p>○行政は、地域、各機関・関係団体と連携し学習機会の充実と学習活動の支援を図ります。</p> <p>◇市民は、幼児教育を支援する事業を協働して展開するとともに、有効に活用し、自らの幼児教育を充実します。また、地域の子育てサロンや家庭教育にかかわるボランティア活動などに積極的に参画します。</p> | <p>◆幼児教育に関する学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育学級 ・子ほめ運動の推進、早寝早起き朝ごはん運動 <p>◆子育て環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やいた子ども未来プラン」の推進 ・利用者支援事業、子育て支援事業、子育てサロン、児童館活動支援事業、ファミリーサポートセンター事業の利用促進 ・民生委員児童委員の活動支援、地区民生委員児童委員協議会の活動支援 ・心身の発達に遅れのある児童とその家族と一緒に通園する療育訓練、生活指導等の支援体制、児童発達支援等のための障がい児通所支援体制 <p>◆子育て相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種相談事業充実の連携強化、地域子育て相談体制の整備、家庭児童相談の実施 ・5歳児発達相談、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健康診査、各種健康相談、育児支援家庭訪問事業、産後ケア事業 <p>◆子育てに関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て応援ブック」配布事業、子育て関連情報サービス事業、矢板市公式アプリ | <p>矢板公民館 生涯学習課</p> <p>子ども課</p> <p>社会福祉課</p> <p>たけのこ園</p> <p>子ども課</p> <p>子ども課</p> |

| | | |
|---|---|---|
| | <p>「やいたぶ」での子育て情報の配信、「やいたみらいっ子通信」配信事業、幼稚園地域子育て等推進(子育てランド)事業、広報やいた掲載、幼児教育講演会、安全教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てポータルサイトの活用 ・生涯学習情報誌「まなび」の発行 ・家庭教育の手引き「子育てナビ」の発行 <p>◆子ども読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業(10か月児健診:読み聞かせボランティア) ・子ども読書活動推進計画の推進 ・図書館機能の充実、読書会(おはなしのじかん、おはなしのやかた)、絵本のひろば&赤ちゃんのじかん、図書館まつり、おはなしポットの会、リサイクル市 <p>◆ボランティア・サークル・人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館活動支援事業(母親クラブ活動支援) ・家庭オピニオンリーダー指導者研修 ・ボランティア研修会の実施 <p>◆関係団体・機関との連携</p> | <p>子ども課等 生涯学習課 生涯学習課</p> <p>子ども課</p> <p>生涯学習課 図書館</p> <p>子ども課</p> <p>生涯学習課 社会福祉協議会</p> |
| <p>2 保育環境の整備・充実</p> <p>○行政は、乳幼児の健全な心身の発達のため、保育環境の整備・充実に努めます。</p> <p>◇市民は、これらの保育環境の整備についての理解を深めながら、効果的な活用を図ります。</p> | <p>◆保育環境の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設型給付費の支給、地域型保育給付費の支給、延長保育の実施、学童保育館の整備・充実、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業の実施、病後児保育の実施、ファミリーサポートセンター事業、休日保育の実施、短時間保育の実施、保育士の資質の向上、保育施設整備事業、保育の資の向上、児童定数の見直し、保育所(園)保育料の軽減、特定子ども・子育て支援施設等利用費の支給、低年齢児保育の充実、障がい児保育の実施、障がい児のための学童保育の充実、指導者研修の充実、幼稚園特別支援教育費補助金 | <p>子ども課</p> |

【基本施策】 2 人間として生きる基礎・基本を修得するために

具体的施策 ③学校教育の充実

【現状と課題】

学校教育は、子どもたちが、知・徳・体の調和のとれた人間になるための基礎・基本を身に付けるとともに、児童・生徒一人ひとりの個性や可能性を伸ばし、「生きる力」を育むために重要な役割を担っています。特に、社会の国際化や ICT（情報通信技術）などの急激に進展する中で、児童生徒一人ひとりの持つ能力や個性を最大限に伸ばすとともに、自ら考え行動できる力を身に付ける教育の充実に努めます。併せて、環境問題、ボランティア活動など新たな時代の流れに対応できる力や次の時代を切り拓くたくましさや豊かな人間性の育成が求められています。また、伝統文化や歴史を重んじ、郷土愛や日本人としての誇りをもつ心の醸成も求められています。

今後は、学校教育における不易と流行の調和のとれた教育活動が効果的に行われるよう支援を拡充することが必要とされます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|--|--|--|
| 1 教育委員会の充実 ○行政は、新たな施策や教育行政課題に迅速に対処できるような体制の強化を図ります。 ◇市民は、教育委員会の充実に必要な提言を行います。 | ◆スピード感のある教育施策の展開 ・各教育機関との連携強化、情報共有化のシステムづくり ・学校との連携強化、ICTの活用とリモートによる会議 ◆市民と協働による教育行政の推進 ・人材育成、社会教育主事有資格者の配置実践活動の推進 ・各学校におけるボランティアや外部人材の活用 | 教育総務課 教育総務課 生涯学習課 教育総務課 |
| 2 幼稚園・保育所(園)・小学校の連携体制の強化 ○行政は、幼稚園、保育所(園)と小学校の連携を図ります。 ◇市民は、幼稚園、保育所(園)と小学校の情報交換会や交流会などの機会に積極的に参画します。 | ◆幼児教育相談の充実 ・医師、那須特別支援学校、通級指導教室担当と巡回相談の充実、就学相談の充実 ◆幼稚園・保育所(園)・小学校の連携 ・幼稚園、保育所(園)と小学校の情報交換の実施 ・幼稚園、保育所(園)と合同研修会の実施 | 教育総務課 子ども課 子ども課 |

| | | |
|--|--|---|
| <p>3 小中学校教育の充実</p> <p>○行政は、真に[生きる力]を身に付けた児童・生徒の育成をめざし、人材・自然・文化等の地域資源を活用した特色にあふれた学校づくりを推進します。</p> <p>◇市民は、学校教育への理解を深め、特色ある学校教育活動を支援するとともに、地域における児童・生徒の安全・安心を確保する活動を充実させます。</p> | <p>◆生きる力を育む教育の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づく教育の推進、将来の自分の姿を考えるキャリア教育の推進 ・外部講師による授業支援 <p>◆信頼される地域とともにある学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の公表と改善、各学校における校内研修による生涯学習研修の実施、地域連携教員の全校配置 <p>◆特色ある教育の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校の伝統や校風、児童・生徒の実態、地域の実情に応じた創意ある教育活動の展開 <p>◆教育相談体制の充実、親学習(親が学ぶ機会)の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育、いじめや不登校等に関する教育相談の充実、子育てについて学ぶ機会の提供 ・教育支援員の拡充（理科支援員やスクールサポートスタッフ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置） <p>◆望ましい教育環境の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGA スクール構想の充実（児童生徒に1人1台のタブレット端末配付）、学校図書館の電子図書導入、小中学校の適正規模・適正配置による統廃合 ・地域学校協働本部事業の充実 | <p>教育総務課</p> <p>生涯学習課</p> <p>教育総務課</p> <p>教育総務課</p> <p>教育総務課</p> <p>教育総務課</p> <p>教育総務課</p> <p>生涯学習課</p> |
| <p>4 高等学校・高等教育の充実</p> <p>○行政は、多様な高等教育機会の提供を推進します。</p> <p>◇市民は、行政の事業を必要に応じて活用するとともに、地元の高校の活用と支援に努めます。</p> | <p>◆多様な高等教育機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学、各種学校等に関する情報の提供及び誘致推進 ・市育英会による高校・大学等への修学困難者へ奨学金の貸与・給付、学生、生徒への指導・助言 ・特別支援学校等の進路相談会の出席 | <p>教育総務課</p> <p>教育総務課</p> <p>教育総務課</p> |

【基本施策】 2 人間として生きる基礎・基本を修得するために

具体的施策 ④青少年の地域学習・体験活動の充実

【現状と課題】

子どもの頃の地域における団体活動や自然観察などの体験活動は、人格を形成するうえで極めて重要です。自然とのふれあいをはじめ、地域の大人との交流や団体活動、地域行事への参画などの体験活動は、社会性や感性、興味や関心、正義感や責任感、豊かな人間性や郷土愛を育みます。

しかし、少子化や核家族化、野外での遊びの減少、価値観の多様化、多忙化など子どもを取り巻く社会構造や環境などの変化に伴い、育成会活動や子どもの体験活動の機会が少なくなっています。

その結果、好ましい人間関係づくりや物事に前向きに取り組めない、社会性や意欲に欠けるなど子どもの意識・行動に関わる問題が顕在化してきています。

今後は、家庭と学校、地域との連携の機会の提供を拡充するとともに、地域の特色を生かした交流・体験事業を充実させることが必要とされます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|---|---|---|
| <p>1 ふるさと意識の醸成</p> <p>○行政は、地域の自然・歴史・文化・スポーツなどの体験学習・活動に関する事業を充実します。</p> <p>◇市民は、ふるさと意識を醸成するため、思い出づくりの機会を提供します。</p> | <p>◆育成会活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成会各種事業、球技大会、スケート教室、子ども会リーダー研修会、子ども会まつり <p>◆地域の宝探し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おさんぼクラブやいた（市内の伝説の語りと植物の解説）、歩き・み・ふれる歴史の道、ミヤコタナゴ生息調査を通して、地域の歴史や文化財にふれる体験事業 | <p>各公民館</p> <p>泉公民館 生涯学習課</p> |
| <p>2 体験・交流活動の充実</p> <p>○行政は、子どもたちの団体活動を支援するとともに、様々な体験活動や交流活動の機会を充実します。</p> <p>◇市民は、地域における団体活動や交流・支援活動に自ら参画するとともに、子どもに積極的な参画を奨励します。</p> | <p>◆体験活動・交流活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間市との交流会、ちびっこ広場、育成会事業の推進、リーダー研修会、各種親子ふれあい体験事業 ・障がい者スポーツ大会、障がい者スポーツ教室、障がい者週間に係る講演会 <p>◆青少年活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダース活動支援（各種イベントやまちづくりに参画し活躍できる機会づくり）、ボーイスカウト・ガールスカウト活動支援、育成会活動支援 ・出前講座（「障がい福祉について学ぼう」） | <p>生涯学習課 各公民館</p> <p>社会福祉課</p> <p>生涯学習課</p> <p>社会福祉課</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>◆社会参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中学生1年生の職場体験学習、中学2年生のキャリアスタートウィークによる職場体験、中学生ボランティアの活動機会充実、清掃奉仕活動、花いっぱい運動・ 小中学生に地域活動への参加記録カード（ふれあいカード）配付 | <p>教育総務課</p> <p>生涯学習課</p> |
|--|--|--|



ジュニアリーダーズ

【基本施策】 3 潤いに満ちた豊かな人生を送るために

具体的施策 ①心身健康でよりよく生きるための学習機会の充実

【現状と課題】

本市では、全ての市民が心身ともに健康な人生を送るために、健康づくりに関する学習機会やスポーツ・レクリエーション活動、啓発活動に積極的に取り組んできました。特に、健康増進計画第2期すこやか矢板21に基づき、健康増進の各施策や食育に関する学習活動などが盛んに行われてきました。また、矢板たかはらマラソン大会や市民体育祭、各種ニュースポーツなど子どもの頃からスポーツ・レクリエーションに親しむ取り組みが充実、定着してきています。心身ともに健康で生きがい満ちた人生を送るためには、健康や体力の保持・増進は大切な課題です。さらに、令和3年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。令和4年には、第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」において本市がサッカー（少年女子）、軟式野球（成年男子）の競技会場となることから、本大会・プレ大会が開催されます。

今後は、スポーツ指導者を養成し、指導者の活動を積極的に支援するとともに総合型地域スポーツクラブや市民団体の育成など、市民が気軽に参画し活動できる環境を整えることが必要とされます。

また、近年は、人間関係の希薄化やコミュニケーション能力の低下をはじめ、思いやりや感謝の心、正義感や責任感など社会公共性が必ずしも十分とはいえない状況にあることが指摘されています。特に、子どもたちは、自然、地域、人を通しての実体験が不足し、自然や友情、心の美しさ、たくましさ、生きる喜びや命がつきる悲しみなど心が動く出会いが減少しています。

その結果、命の大切さや他人を思いやる心、自己肯定、自尊感情の育みが心配されています。

今後も、命の大切さをはじめ、人間の尊厳や人権を尊重する心を育む施策を充実することが必要とされます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|---|--|--|
| <p>1 健康に関する学習機会の充実</p> <p>○行政は、心身の健康に関する学習や各種健康診断を充実し、健康に対する市民の意識を高めます。</p> <p>◇市民は、“自分や家族の健康は自分で守る”という自主・自立の精神を発揮し、健康づくりに関する学習機会などに参画するなど健康管理に努めます。</p> | <p>◆学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康増進計画第2期すこやか矢板21の推進 「からだ見なおしフィットネス」「健康ソムリエ養成講座」、各種健康に関する教室 出前講座（「市民のすこやか保健室」「医療保険制度のはなし」） <p>◆保健対策事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査事業、各種健康相談事業、歯科保健事業、予防接種事業、保育所（園）における食育の推進、児童生徒健康栄養相談 | <p>健康増進課</p> <p>健康増進課</p> <p>生涯学習課</p> <p>子ども課</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>◆健康増進実践の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「早寝早起き朝ごはん」の推進 ・健康体操、ウォーキングの普及（やいた健康ポイント事業）、かかりつけ医、歯科医の推進 ・各地域で「いきいき体操教室」の実施 ・健康運動指導士による認知症予防教室 <p>◆健康づくり相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門スタッフによる健康栄養相談、まちなか保健室 <p>◆健康づくりを支える人材確保・活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門スタッフの確保、情報の共有、矢板市健康づくりみどりの会等推進団体の支援 ・シルバーサポーター養成講座及びシルバーサポーター研修の実施 <p>◆健康づくり施設等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センター、各公民館、自治公民館、スポーツ教育施設の活用 | <p>生涯学習課 健康増進課</p> <p>高齢対策課 高齢対策課</p> <p>健康増進課</p> <p>健康増進課</p> <p>高齢対策課</p> <p>全庁</p> |
| <p>3 命の大切さと人権尊重の心を育む学習機会の充実</p> <p>○行政は、人間の尊厳と人権尊重に関する学習機会と啓発活動を推進します。</p> <p>◇市民は、命の大切さと人権尊重の心を磨き、実践します。</p> | <p>◆命の教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験、各種講演会、家庭教育、広報啓発活動 <p>◆人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育による人権教育の充実、各種人権研修会の活用 ・人権擁護委員等の活用、広報啓発活動 ・児童虐待防止啓発事業の推進 ・ゲートキーパー養成研修、自殺予防啓発活動 ・障がい福祉についての講演会、体験、出前講座（「障がい福祉について学ぼう」） ・人権講座、矢板市人権教育総合推進地域事業の実施 | <p>生活環境課 生涯学習課</p> <p>教育総務課</p> <p>総務課 子ども課 健康増進課</p> <p>社会福祉課</p> <p>生涯学習課</p> |
| <p>4 男女共同参画社会づくりの推進</p> <p>○行政は、男女共同参画社会の実現に向け、あいプランに基づく推進体制を充実させま</p> | <p>◆推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板市生涯学習推進本部機能の活用、男女共同参画あいプランの推進と評価 <p>◆学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女と男ラポール講座、県研修会 | <p>全庁 生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p> |

【基本施策】 3 潤いに満ちた豊かな人生を送るために

具体的施策 ②人生各期の生活の質を高めるための学習機会の充実

【現状と課題】

各公民館、生涯学習館などを中心に各種学習機会の提供に努め、市民の学習活動が盛んに行われるようになってきています。特に、趣味や教養の分野では、市民が主体的に運営する自主講座の開設が盛んになっています。

こうした多種多様な学習の機会や活動の拡充が図られる一方、受講者の世代などに偏りが見られ、幅広い世代等の受講者層とならないという課題などもあります。特に、働く現役世代の参画、若者の参画を促す学習機会づくりが課題です。

今後は、各世代が求めている学習内容や開設日時など参画しやすい学習の機会を拡充して提供することが必要とされます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|--|--|--|
| <p>1 趣味や教養に関する学習機会の充実と学習活動支援</p> <p>○行政は、趣味や教養、職業的知識・技能などの学習機会の充実と自主学習活動を支援し、市民の意識を高めます。</p> <p>◇市民は、行政と協働した学習機会等を活用し、人格の完成を目指します。また、自らの学習活動を行います。</p> | <p>◆趣味・教養に関する学習機会の充実</p> <p>◆知識・技能習得のための学習機会の充実</p> <p>・各公民館各種主催講座、各種自主講座、デジタル講座、農村環境改善センター主催講座、出前講座、シルバー大学校北校講座</p> | <p>各課 生涯学習課 各公民館 シルバー大学校 北校</p> |
| <p>2 世代にあった学習機会の充実</p> <p>○行政は、各世代に必要な学習機会の提供を充実します。特に、働く世代や青少年が参画しやすい学習機会を設定するとともに、充実させます。</p> <p>◇市民は、行政と協働した学習機会等を広く市民に知らせるとともに、自ら受講し、生涯の各時期に必要な学習活動を行います。</p> | <p>◆人生各期における学習機会の提供</p> <p>・幼児教育講演会、幼児教育学級、家庭教育学級、高齢者学級、各公民館主催講座デジタル講座、農村環境改善センター講座、出前講座、シルバー大学校北校講座</p> | <p>各課 生涯学習課 各公民館 シルバー大学校 北校</p> |

【基本施策】 3 潤いに満ちた豊かな人生を送るために

具体的施策 ③芸術・文化の普及と向上のための学習機会の充実

【現状と課題】

本市は、木幡神社や荒井家住宅、川崎城跡など数多くの貴重な文化遺産に恵まれています。また、矢板武や鎌倉時代の文学史を飾った塩谷朝業をはじめ偉大な文化人も輩出しています。

こうした文化的に恵まれた環境から、郷土の歴史を研究する活動や市民の芸術文化活動が盛んに行われています。その結果、公民館等での自主活動のほか、「文化祭」や「ともなり文芸祭り」など芸術文化活動が定着・活性化してきています。

今後も、これらの芸術文化活動を発展させることが必要とされます。また、活動拠点として新たな文化・スポーツ複合施設の整備検討を行っていきます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|---|--|---|
| <p>1 市民文化の普及と向上</p> <p>○行政は、学習や発表の機会等を充実するとともに、関係団体の育成に努め、文化活動の支援を行います。</p> <p>◇市民は、行政と協働した各種学習機会等に参画します。学んだ成果を生かして、地域文化を継承・創造し発展させます。</p> | <p>◆芸術文化学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各公民館各種自主講座、デジタル講座、農村環境改善センター主催講座、出前講座、シルバー大学校北校講座、文化協会共催文化活動教室の開催 <p>◆発表機会と情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 市文化祭、ともなり文芸祭り、各種コンクール、塩谷地区芸術祭、栃木県芸術祭、矢板市シルバー祭 <p>◆指導者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 矢板市文化協会活動支援 | <p>各公民館 生涯学習課 シルバー大学校 北校</p> <p>生涯学習課 社会福祉協議会</p> <p>生涯学習課</p> |
| <p>2 文化活動環境の整備</p> <p>○行政は、文化活動環境の整備に取り組み、市民がオンラインにより芸術文化情報に触れることのできる環境を構築します。また、新たな文化・スポーツ複合施設の整備検討を行います。</p> | <p>◆文化活動環境の整備、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化施設の連携強化 <p>◆デジタルミュージアム整備事業<重点事業></p> <p>◆文化・スポーツ複合施設整備<重点事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化・コミュニティ交流・スポーツツーリズム等、多面的な機能を持った文化・スポーツ複合施設の整備 | <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課 国体・スポーツ局</p> |

【基本施策】 3 潤いに満ちた豊かな人生を送るために

具体的施策 ④文化財の保護・活用のための学習機会の充実

【現状と課題】

本市には、歴史、文化等をもの語り、また、将来の文化の向上発展の基礎をなす文化財が数多くあります。このうち重要なものとして、指定を受けている文化財は、国指定5件、県指定24件、市指定83件です。また、平成30年5月には、矢板市・那須塩原市・大田原市・那須町の4市町からなる日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」が文化庁により認定されました。本市には、矢板武記念館を含め4つの構成文化財があります。

しかし、日本遺産の知名度アップや文化財の活用が十分になされていない状況です。

今後は、那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会と連携をして、文化財の保護を行ったうえで、理解や保護意識を高めるためのイベント・出前講座を通して、周知・啓発・活用を図ります。さらに、文化財等のデジタル化を推進し、オンラインにて公開することで誰でも気軽に文化情報に触れることのできる環境づくりを目指します。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|--|---|--|
| <p>1 文化財の保護・活用事業の促進</p> <p>○行政は、貴重な文化財の調査・保護・活用事業を充実しふるさと意識の高揚を図ります。</p> <p>◇市民は、行政と協働しながら文化財の保存や理解に努め魅力あるふるさとをつくりまします。</p> | <p>◆文化財の調査事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保護審議会の開催、文化財調査事業 <p>◆文化財等の保護・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存 指定文化財や郷土資料館収蔵品など貴重な資料のデジタル化 矢板武記念館の整備及び活用 <p>◆文化財の普及・啓発事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子学習会（ミヤコタナゴ生息調査）、文化財講演会、郷土資料館収蔵品の整理 各種報告書の活用 <p>◆民俗芸能伝承活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 民俗芸能伝承活動の記録、研究、保存会の支援 <p>◆日本遺産活用推進事業《重点事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会との連携 情報発信（多言語対応観光アプリ構築） 人材育成（ボランティア解説員の育成） 普及啓発（ウェブを活用したフォトコン | <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p> <p>各公民館</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課 商工観光課</p> |

| | | |
|--|---|---|
| | <p>テストの開催やSNS等による景観拡散)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究（日本遺産ブランドを確立するためのワークショップの開催など） <p>◆文化財関係団体等の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板市文化財愛護協会活動支援、山田ミヤコタナゴ保存会活動支援 ・川崎城跡公園再生市民会議活動支援 | <p>生涯学習課</p> <p>都市整備課</p> |
| <p>2 郷土資料館の機能強化</p> <p>○行政は、文化財の活用事業を充実し、市民がオンラインにより文化情報に触れることのできる環境を構築します。</p> <p>◇市民は、行政と協働しながらデジタルコンテンツ等を活用し、魅力あるふるさとをつくります。</p> | <p>◆デジタルミュージアム整備事業〈重点事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館収蔵品、文化財等をデジタル撮影し、オンライン上で公開 ・芸術・文化情報を合わせて、オンライン上で公開 ・小中学校でのICTを用いた学習環境に対応し、学校現場で郷土教育を推進することのできる環境整備 | <p>生涯学習課</p> |



矢板市デジタルミュージアム



矢板市文化情報公式ツイッター

【基本施策】 4 学んだ成果を地域づくりに活用するために

具体的施策 ①人材の発掘・養成

【現状と課題】

地域には、学習活動に積極的に取り組み知識や技術・技能などを磨いている人、職業で身に付けた優れた知識や技術・技能などを持つ人などが数多くいます。そして、その知識や技能などを生かし、実際に地域や団体のリーダー、ボランティアとして活躍している市民も少なくありません。こうした活動が活発に行われると、地域は、人がつながり合い活性化していきます。

今後は、幅広い人材に関する情報収集に努めるとともに、地域のリーダーを育成するための学習機会を充実していくことが必要とされます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|--|---|--|
| <p>1 人材発掘のための情報収集力の向上</p> <p>○行政は、幅広い人材を発掘するために、地域、団体、関係機関等との連携を強化し、情報収集に努めます。</p> <p>◇市民は、地域の有為な人材の情報提供に努めます。</p> | <p>◆人材の発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板・泉・片岡公民館及び生涯学習課、各課の人材情報の共有化、生涯学習情報誌「まなび」の発行、行政区長、自治公民館長との連携 <p>◆地域、団体、関係機関、企業等との連携強化</p> | <p>生涯学習課 各公民館 全庁 社会福祉協議会</p> |
| <p>2 人材の養成のための学習、実践活動機会の充実</p> <p>○行政は、人材養成のため、地域、団体、関係機関等と連携し、指導者等の育成と実践活動の機会を提供します。</p> <p>◇市民は、行政と協働した人材養成に関する学習機会等に積極的に参画します。</p> | <p>◆人材の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座 ・シルバーサポーター養成講座及びシルバーサポーター研修 <p>◆地域リーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長会研修 ・自治公民館長・自治公民館リーダー研修会 ・民生委員児童委員研修 <p>◆連携講座の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民カレッジ、シルバー大学校北校との連携 <p>◆家庭教育オピニオンリーダー養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育オピニオンリーダー養成講座等の活用 | <p>生涯学習課 高齢対策課</p> <p>総務課 各公民館</p> <p>社会福祉課</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p> |

| | | |
|--|--|------------------------------|
| | <p>◆実践活動機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンク、学校支援、出前講座、地域行事、地域伝統行事、自治公民館活動、市民講座 | <p>生涯学習課 各公民館</p> |
|--|--|------------------------------|

| | | |
|---|---|--------------------------------------|
| <p>2 情報提供の充実</p> <p>○行政は、発表や活躍の機会に関する情報提供を充実させます。</p> <p>◇市民は、行政の発信する情報の活用を図ります。</p> | <p>◆情報提供の充実</p> <p>・広報やいた・矢板時間配信・ホームページ・アプリ・ツイッター・LINE・フェイスブック等を活用した情報発信、公募委員制度の推進</p> | <p>秘書広報課 生涯学習課 全庁</p> |
|---|---|--------------------------------------|



学校支援

【基本施策】 4 学んだ成果を地域づくりに活用するために

具体的施策 ③人材登録・活用システムの構築

【現状と課題】

本市には、人材登録と活用システムとして「^{わ い わ い}わYいバンク」が整備されています。約300名の市民が登録しており、ボランティア講師として自分のもつ知識や技能を市民に広めようと活動しています。特に、地域の人材が小中学校でボランティア講師として児童生徒に読み聞かせなどを行う学校支援活動は年々活発化しています。しかし、登録者に対する要請状況や地域や学校などの活用状況に偏りが見られます。

今後とも、「^{わ い わ い}わYいバンク」の周知に努めるとともに、幅広い世代、人材の登録者増や活動の場をつくる必要があります。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|---|---|--|
| <p>1 人材バンク活用の充実</p> <p>○行政は、人材と活躍の場をつなぐため、幅広い人材の確保と人材の育成、周知などに努めます。</p> <p>◇市民は、人材バンクへの登録と活用に努めます。</p> | <p>◆地域コーディネーターの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政区長、自治公民館長研修会開催、職員意識の向上 <p>◆人材バンク活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動プログラムの構築、人材バンク内容の整備 | <p>生涯学習課 各公民館</p> <p>全庁</p> |
| <p>2 情報提供の充実</p> <p>○行政は、各種のメディアを活用し、多くの市民に情報を提供します。</p> <p>◇市民は、人材バンクへの情報提供と活用を図ります。</p> | <p>◆情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やいた・矢板時間配信・ホームページ・アプリ・ツイッター・LINE・フェイスブックを活用した情報発信、生涯学習情報誌「まなび」の活用 ・地域おこし協力隊員を中心とした中間支援組織である「矢板ふるさと支援センターTAKIBI」による情報発信 | <p>秘書広報課 生涯学習課 全庁</p> <p>総合政策課</p> |

【基本施策】 5 地域で気軽に活躍するために

具体的施策 ① 団体・グループ活動等への支援

【現状と課題】

本市には、多くの社会教育関係団体が登録されているほか、様々なボランティア団体や学習グループ、自主サークルグループが地域、学校、“まち”づくりなどで活動を行っています。

今後は、これらの団体やグループ・サークルの増加と活躍の場を拡充することが必要とされます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|--|---|---|
| 1 ボランティア活動環境の整備 ○行政は、ボランティアが主体的に活動できる環境を整備します。 ◇市民は、行政が整備した環境を活用し、ボランティアへの参画や活動の充実に努めます。 | ◆活動の場の提供 ・各種まちづくり活動の推進、各種イベントの開催、地域活動、自治公民館活動の推進、学校支援事業、活動機会開拓 ◆人材、資材の提供 ・きずな館の活用、活動施設等の提供、連絡調整、備品等の貸出し | 全庁 社会福祉協議会 生涯学習課 各公民館 |
| 2 支援体制の充実 ○行政は、情報を提供したり、相談体制を整えたりするなどして、ボランティアの支援体制を整備します。 ◇市民は、行政が発信する情報や学習機会などの活用に努めます。 | ◆情報の提供 ・広報やいた・ホームページ・アプリ・ツイッター・LINE・フェイスブック等を活用した情報発信 ・生涯学習情報誌「まなび」の活用 ◆学習機会の提供 ・県民カレッジの活用、県主催講座の活用 ◆支援相談体制の充実 ・ボランティア団体等への助成・活動支援 | 秘書広報課 生涯学習課 生涯学習課 全庁 |

【基本施策】 5 地域で気軽に活躍するために

具体的施策 ②ボランティアネットワークの整備

【現状と課題】

本市では、社会福祉協議会を中心に、ボランティア・市民活動に関する情報提供や交流・活動機会の提供など、登録したボランティア団体への支援が行われてきました。

今後は、さらに多くの市民がボランティアとして地域に貢献できるよう情報提供や相談体制を充実させるとともにボランティア団体同士の連携の強化に努めることと、さらに幅広い人材がボランティアとして“まち”づくりに参画できるように、ボランティア意識を醸成する学習機会を充実することが必要とされます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|---|--|---|
| <p>1 情報提供・相談体制の整備</p> <p>○行政は、ボランティアに関する情報収集や提供、相談体制を整備します。</p> <p>◇市民は、行政の発信する情報や相談体制等の活用を努めます。</p> | <p>◆情報収集・提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長への手紙、市政へのご意見、陳情・要望、市民懇談会、やいた未来づくり座談会、やいた未来ミーティング、広報やいた、矢板時間配信、ホームページ・アプリ・ツイッター・LINE・フェイスブック等を活用した情報発信 ・生涯学習情報誌「まなび」の活用 ・ボランティア広報紙の発行 <p>◆相談体制の整備</p> | <p>秘書広報課</p> <p>生涯学習課 社会福祉協議会</p> |
| <p>2 ボランティア団体相互及び行政との連携の強化</p> <p>○行政は、ボランティアネットワークを整備します。</p> <p>◇市民は、ボランティア団体相互の連携を深めます。</p> | <p>◆活動拠点の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きずな館の活用、ボランティア連絡会機能の充実 <p>◆ボランティアネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、行政、団体、学校、企業等の連携 | <p>生涯学習課 各公民館 社会福祉協議会</p> |
| <p>3 ボランティア意識の醸成</p> <p>○行政は、ボランティア意識を啓発するため学習機会を充実します。</p> <p>◇市民は、ボランティア活動に参画することに努めます。</p> | <p>◆ボランティア意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダーズクラブによる活動紹介、ボーイスカウト活動支援、ガールスカウト活動支援 ・ホームページを活用したボランティアグループ紹介 | <p>生涯学習課</p> <p>社会福祉協議会</p> |

【基本施策】 5 地域で気軽に活躍するために

具体的施策 ③青少年の地域活動への参画の機会の充実

【現状と課題】

本市では、矢板市商工会青年部、社団法人たかはらさくら青年会議所、JA しおのや青年部矢板支部、そして中高生のボランティア団体であるジュニアリーダーズクラブなどの青少年団体が、たかはらやまトライアスロン大会など、“まち”おこしや“まち”づくり、イベントの開催など様々な分野でボランティア活動に取り組み、“まち”に活気をもたらしています。

一方、少子化、多忙化、価値観の多様化、人間関係の希薄化などに伴い、青少年の地域活動への参画が減少しています。

今後は、青少年の地域における団体活動の支援や青少年が主体となって参画できるイベントを拡充することが必要とされます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|--|---|---|
| <p>1 青少年の社会参画機会の充実</p> <p>○行政は、地域で活躍する青少年人材の発掘やボランティア活動への支援など青少年の社会参画の機会を支援することを充実させます。</p> <p>◇市民は、学校、企業、団体、地域、行政と連携し、青少年の団体活動や社会参画活動の機会を充実させます。</p> | <p>◆人材の発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダーズクラブ、中学生ボランティア、高校生・大学生ボランティア（ともなり学習教室）の確保 <p>◆ボランティア活動機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座補助、各種イベント補助、行政・学校・企業・地域等の連携 ・「地域活動への参加記録カード（ふれあいカード）」の活用 ・ジュニアリーダーズクラブの公民館事業への派遣 <p>◆ボランティア活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動拠点の提供、相談体制の充実、情報提供 <p>◆青少年対象学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館講座、子ども会リーダー（泉中2年生）研修会 | <p>生涯学習課 教育総務課 全庁</p> <p>生涯学習課</p> <p>各公民館</p> |
| <p>2 地域活動への参画の推進</p> <p>○行政は、青少年の地域活動を支援します。</p> <p>◇市民は、親子参画活動や地域芸能の伝承活動などへの参画に努めます。</p> | <p>◆地域参画力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子一斉清掃の実施、親子で参加する地域行事、地域伝承行事、お囃子会、各保存会、育成会 | <p>全庁</p> |

| | | |
|---|---|--|
| <p>3 地域交流事業の推進、参加促進</p> <p>○行政は、地域交流事業を推進し、市民のふるさと意識の高揚や市民が主役となったイベントの定着を図ります。</p> <p>◇市民は、ふるさとについての学習の成果を生かして、ふるさとにかかわるイベントを自ら実施します。多くの市民の参画を得て内容等の充実を図ります。</p> | <p>◆交流イベントの開催</p> <p>・あんどんまつり、やいた花火大会、子ども会まつり、秋祭りを楽しもう！、軽トラ市、フェスタ in YAITA、泉地域ふれあい祭り、片岡コミュニティ事業、フリースペース（障がい者やその家族が気軽に安心して集まり、交流や相談を行う。月1回開催）</p> | <p>社会福祉課 商工観光課 都市整備課 生涯学習課 各公民館 商工会</p> |
|---|---|--|

【基本施策】 6 地域づくり関連の団体を活性化するために

具体的施策 ①青少年健全育成への支援の強化

【現状と課題】

子どもは、未来の地域、矢板市の発展を担う大切な人材であり、子どもたちが心豊かでたくましく成長することは、誰もが願うところです。

しかし、少子化や子育てに関する価値観の多様化などに伴い、子ども会や育成会などの団体活動に参加せず、地域と関わりをもたない大人や子どもたちが増えています。

本市では、こうした現状を踏まえ、青少年の健全育成を図るため、家庭、学校、地域連携による体験活動や安心安全のための環境整備などを推進してきました。

しかし、青少年人口の減少や地域社会へのつながりの希薄化なども影響して、交流活動や地域行事等への参画が年々減少しており、青少年の交流活動等への参画を促すことが必要とされます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|---|--|--|
| <p>1 学校支援の推進</p> <p>○◇行政と市民は、協働して地域学校協働本部機能を高め、地域が一体となり学校支援事業を推進します。</p> | <p>◆地域学校協働本部の充実(重点事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクの活用、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の配置、支援要請の的確な把握 | <p>生涯学習課</p> |
| <p>2 地域参画力の向上</p> <p>○行政は、青少年の育成団体と協働して地域活動や交流事業を開催し、青少年の地域参画力を高めます。</p> <p>◇市民は、青少年の育成団体などの活動や地域活動に子ども（青少年）と一緒に参画して積極的に参画します。</p> | <p>◆育成会活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成会加入促進、育成会球技大会、育成会スポーツ大会、スケート教室、子ども会祭り、単位育成会事業 <p>◆地域活動の機会充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化伝承活動、保存会活動、お囃子会、敬老会、運動会 | <p>生涯学習課 各公民館</p> <p>生涯学習課 高齢対策課</p> |
| <p>3 地域環境の健全化</p> <p>○◇行政と市民は、青少年の心を育てる運動を充実させ、安全で安心な生活ができる地域社会をめざし、地域ぐるみで安全活動や環境浄化活動を推進します。</p> | <p>◆関係団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板市青少年育成市民会議活動支援、ボーイスカウト・ガールスカウト活動支援、ジュニアリーダーズクラブ活動支援 <p>◆地域安心安全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年指導センター事業、スクールガード配置 | <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課 教育総務課</p> |

| | | |
|--|---|--------------|
| | <p>◆健全育成環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none">・子ほめ運動、あいさつ運動、早寝早起き朝ごはん運動の推進 | <p>生涯学習課</p> |
|--|---|--------------|



あいさつ運動

【基本施策】6 地域づくり関連の団体を活性化するために

具体的施策 ②“まち”づくり関連団体への支援の充実

【現状と課題】

本市には、“まち”づくりに関する目的を持った数多くの団体がボランティア活動を行っています。市民参画による“まち”づくりを進めるためには、これら“まち”づくり関連団体との協力・協働は重要です。

今後とも“まち”づくり関連団体との意思の疎通を密にし、諸活動を支援することが必要とされます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|---|--|---|
| 1 まちづくり関連団体の育成 ○行政は、養成講座や研修会を充実させます。 ◇市民は、リーダー養成講座等の受講に努めます。 | ◆研修会等の充実 ・リーダー養成講座、県研修会への派遣、区長会研修 | 生涯学習課 総務課 |
| 2 支援体制の整備及び連携の強化 ○行政は、関係団体への支援体制を整備します。 ◇市民は、行政や団体同士の連携を強化します。 | ◆関係団体への支援 ・市民活動助成金、各種ボランティア団体活動費助成、支援策の広報、広報やいた ・矢板時間配信・ホームページ・アプリ ・ツイッター・LINE・フェイスブック等を活用した情報発信 ・自治公民館交歓会 ・矢板ふるさと支援センターTAKIBIを設置し、テレワークが可能な施設を整備し、一般開放、人材の交流会・活動拠点の提供、相談窓口の開設 | 秘書広報課 総合政策課 生涯学習課 全庁 |

【基本施策】6 地域づくり関連の団体を活性化するために

具体的施策 ③地域交流活動、地域コミュニティ活動の促進

【現状と課題】

活気ある地域づくりをすすめるためには、市民が主体となって地域で行われる様々な交流活動を充実させ、自分の住んでいる地域に愛着を持つことが必要です。

しかし、近年、少子高齢化や多忙化などといった社会環境の変化により、交流活動を実施しても参加者が集まらず、交流活動の実施自体が減少する傾向にあります。

今後は、誰もが無理をせず気軽に参画でき、効果的な活動を実施することが必要とされています。

また、地域コミュニティ活動の拠点である自治公民館は、地域の集いの場、ふれあいの場、地域のことについて語り合う場として地域住民に活用され、地域コミュニティ活動の拠点となるなど地域の活性化のために重要な役割を担ってきました。

しかし、地域活動同様に参画する人材の不足や参加者が集まらないなど自治公民館を拠点として行われてきた地域コミュニティ活動に課題が山積しています。

今後は、市民主体の地域コミュニティ活動が活発に行われるよう自治公民館の機能充実や地域のリーダーの育成が必要とされます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|---|---|--|
| <p>1 地域交流活動の促進と支援事業の充実</p> <p>○行政は、地域交流活動に対する支援を充実します。</p> <p>◇市民は、地域の一員として、行政の支援事業を活用し、魅力ある交流活動を行います。</p> | <p>◆世代間交流事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化伝承活動、敬老会、運動会、自治公民館活動、片岡地区コミュニティ推進協議会事業、はつらつ館における世代間交流活動 <p>◆地域交流活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区長会活動への支援、地区民生委員児童委員の地域活動支援、矢板ふるさと支援センターTAKIBI、各種地域交流活動への支援 <p>◆親子ふれあい活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育成会活動、出前講座の活用 <p>◆情報交換会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 矢板市子ども会連合会、自治公民館連絡協議会、区長会、泉地区むらづくり推進会議、片岡地区コミュニティ推進協議会事業 | <p>生涯学習課 各公民館 高齢対策課</p> <p>総務課 社会福祉課 総合政策課 全庁</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課 各公民館</p> |

| | | |
|---|--|---|
| <p>2 地域活動への参画力の向上</p> <p>○行政は、市民の地域社会に対する関心と参画意欲を高めるため、関係情報の提供を充実させます。</p> <p>◇市民は、行政が発信する情報を活用するなどし、地域活動への参画に努めます。</p> | <p>◆地域情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やいた・矢板時間配信・ホームページ・アプリ・ツイッター・LINE・フェイスブック等を活用した情報発信、自治会だより・公民館だより発行の推進 <p>◆地域行事参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子で参加する地域行事、地域伝承行事、お囃子会、各保存会、育成会 | <p>秘書広報課 生涯学習課 各公民館 全庁</p> <p>全庁</p> |
| <p>3 地域の特色づくりの促進</p> <p>○行政は、本市の良さを生かした“まち”づくりを推進することに努めます。</p> <p>◇市民は、“まち”づくりを推進する各種委員会等に積極的に参画するとともに、魅力ある“まち”づくりの主体者となるように努めます。</p> | <p>◆特色づくりイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんどんまつり、やいた花火大会、子ども会まつり、秋祭りを楽しもう！、軽トラ市、フェスタ in YAITA、泉地域ふれあい祭り、片岡コミュニティ事業 <p>◆空き店舗等を活用した“まち”の魅力づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗等対策事業支援補助金 <p>◆中心市街地活性化の推進</p> <p>◆高齢者の居場所づくりの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きらきらサロン（高齢者サロン）の推進 | <p>都市整備課 商工観光課 生涯学習課 各公民館</p> <p>商工観光課 商工観光課</p> <p>高齢対策課</p> |
| <p>4 自治公民館等の施設機能の充実と効果的な活用</p> <p>○行政は、公立公民館と自治公民館が連携し地域のリーダーの養成や地域づくりセンターとしての施設機能を充実させます。</p> <p>◇市民は、効果的に地域づくりを行うために自治公民館の機能を存分に活用します。</p> | <p>◆地域のリーダー・指導者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区区長会視察研修会、自治公民館長・リーダー合同研修会、自治公民館交歓会、栃木県自治公民館連絡協議会との連携、県主催研修会への参加 <p>◆自治公民館等機能・活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座活用、人材バンクの活用、いきいき体操教室の推進、きらきらサロン（高齢者サロン）の推進、自治会だより・公民館だより発行など市民の地域活動の展開 <p>◆施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館建設費補助金 | <p>生涯学習課 各公民館</p> <p>生涯学習課 各公民館 高齢対策課</p> <p>各公民館</p> |
| <p>5 コミュニティ活動への支援</p> <p>○行政は、コミュニティ意識を高め、市民主体の地域活動が促進できるよう支援します。</p> <p>◇市民は、地域の活性化に努めます。</p> | <p>◆地域活動の促進・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動助成金、自治公民館活動費補助金、泉地区むらづくり事業、片岡コミュニティ推進協議会事業、きらきらサロン（高齢者サロン）、区長会による活動などの充実と市民活動の活性化 | <p>生涯学習課 各公民館 総務課 総合政策課 高齢対策課</p> |

【基本施策】 7 時代の変化に対応できる人をつくるために

具体的施策 ①地域学校協働活動事業の充実 《重点事業》

【現状と課題】

学校を核とした地域づくりの実現に向けて、学校と地域が相互にパートナーとしての連携・協働して行う様々な活動をするうえで、地域学校協働本部の整備・支援を行っていきます。

地域学校協働本部には、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を配置し、各学校の要請に応じて必要な人材を派遣し、学校と地域の連携に努めていきます。

コーディネート機能を強化、より多くの地域住民等の参画による多様な活動の実施、活動の継続的・安定的実施を目指し、地域が学校と子どもたちを応援・支援する一方向的な活動から、地域と学校が目標を共有して行う双方向の連携・協働の活動の充実に向けて、取組を推進していくことが重要です。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|--|---|-------------------------------------|
| <p>1 地域学校協働本部の整備</p> <p>○行政は、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」を推進します。</p> <p>◇地域においては、子どもたちの成長を支える活動に参画するための基盤整備に努めます。</p> | <p>◆地域学校協働本部の設置</p> <p>◆コーディネート機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の配置 <p>◆多様な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの地域住民の参画による、地域学校協働活動の実施 <p>◆継続的な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動の継続的・安定的実施 <p>◆活動拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校に整備 | <p>生涯学習課</p> |
| <p>2 学校の要望に応じた人材の確保と派遣</p> <p>○行政は、地域の幅広い人材の情報を収集するとともに、学校からのニーズに合わせた人材の確保に努めます。</p> <p>◇市民は、地域の幅広い人材に関する情報を提供し、人材バンクへの登録に努めます。</p> | <p>◆地域学校協働本部の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクの活用、支援要請の的確な把握 <p>◆人材情報の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板、泉、片岡公民館、生涯学習課等各課の人材情報の共有化、生涯学習情報誌「まなび」の発行、行政区長、自治公民館長との連携 <p>◆人材バンクへの登録促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティア | <p>生涯学習課 各公民館</p> |

| | | |
|---|---|---------------------|
| <p>3 学校と地域等との連携強化</p> <p>○行政は、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を配置し、学校と地域等との連携強化に努めます。</p> <p>◇市民は、学校の教育活動に対する理解を深め、協力することに努めます。</p> | <p>◆学校、地域への情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域への学校支援事業に関する情報発信の充実 <p>◆学校、地域、行政3者間の情報交換機会の充実</p> | <p>生涯学習課</p> |
|---|---|---------------------|



出前講座

【基本施策】 7 時代の変化に対応できる人をつくるために

具体的施策 ②様々な社会変化に適切に対処するための学習機会の充実

【現状と課題】

近年、国際化、ICT（情報通信技術）化、科学技術の進歩、少子高齢化、環境問題など私たちを取り巻く社会環境は急激な勢いで変化を続けています。こうした社会環境の中で、私たちが常に真の豊かさを実感でき生きやすい生活を送るためには、正しい情報を収集したうえで確かな知識や技能を習得し、社会環境の変化によって生じる様々な今日の問題を把握し解決できる力を身に付ける必要があります。

今後は、今日的課題を的確に把握し、今日的課題に適切に対処するための学習機会をより早くより多くの市民に提供することが必要とされます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|---|---|--------------------------------------|
| <p>1 今日の課題の的確な把握</p> <p>○◇行政と市民は、協働して今日の課題の的確な把握に努めます。</p> | <p>◆調査・研究組織の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板市生涯学習推進本部機能の充実 <p>◆職員資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の充実、国や県関係研修の活用 | <p>生涯学習課</p> <p>全庁</p> |
| <p>2 今日の課題を解決する学習機会の提供</p> <p>○行政は、今日の課題の現状認識や知識・技術を習得するための学習機会を充実させます。</p> <p>◇市民は、学習機会を活用しながら、自立・共生の精神を発揮し、団体や自ら活動を通して今日の課題の解決に努めます。</p> | <p>◆今日の課題に関する学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政に関する出前講座、国際化・情報化 ・少子高齢・環境問題・健康等各種教室、消費生活センターの活用 <p>◆学習情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やいた・ホームページの活用、生涯学習情報誌「まなび」発行、各施設情報コーナーの活用 | <p>全庁</p> <p>全庁</p> |

【基本施策】 7 時代の変化に対応できる人をつくるために

具体的施策 ③安心・安全なまちづくりの推進

【現状と課題】

近年、安心・安全に対する関心の高まり、大規模災害の頻発化、激甚化、世界規模の感染症への対応など、社会を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした社会環境の中で、住み良いまちづくり実現のため、感染症対策においては、新しい生活様式を取り入れ、高齢者の見守り、ボランティアによるスクールガードをはじめ、少年指導センターなど青少年の安全・安心の確保に取り組んでいます。また、地域では、行政区単位の防災活動や防犯活動、道路・河川愛護会、花の会や花いっぱい運動の取組など地域の安心・安全対策や美しくしようとする活動を行っています。

今後も、こうした取組が、地域や市内に広がり、安心・安全なまちづくりにつながるが必要とされます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|---|--|--|
| <p>1 安心安全の地域づくり活動の充実と環境づくりの推進</p> <p>○行政は、住み良いまちづくりに関する様々な学習機会を充実し、安心・安全の市民主体の地域づくり活動を支援します。</p> <p>◇市民は、行政と協働しながら共生の精神を発揮し、地域の仲間と共に安心・安全を生み出す活動を行います。</p> | <p>◆感染症対策の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座、イベント開催時の感染症対策の取組 ・新しい生活様式の取組 <p>◆防犯活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、人材バンクの活用、スクールガード、スクールガードリーダー、駆け込み家、少年指導センター、民生委員児童委員活動(高齢者、児童・生徒見守り)、防犯灯・防犯カメラの設置 <p>◆安心活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守り、声かけ運動の推進、認知症サポーターの拡充、徘徊高齢者事前登録制度 ・交通安全教室の開催、交通学童指導員による見守り <p>◆花いっぱい運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各行政区花いっぱい運動の推進 <p>◆街並み景観づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生垣づくりの推進、除草、公園愛護会活動、道路愛護会活動、河川愛護会活動、環境美化県民運動、廃棄物監視員による巡回、市内一斉清掃 | <p>各公民館 生涯学習課 全庁</p> <p>生涯学習課 教育総務課 生活環境課</p> <p>高齢対策課</p> <p>生活環境課</p> <p>各公民館</p> <p>都市整備課 生活環境課 総務課</p> |

【基本施策】 7 時代の変化に対応できる人をつくるために

具体的施策 ④高齢者の社会参画活動の促進

【現状と課題】

高齢者の社会参画活動を促進するために、各公民館が主催する高齢者学級などの開催により世代間交流や仲間づくり、生きがいに努めてきました。

しかし、一方で現役世代や子どもたちは、多忙化などにより高齢者との交流活動に参加できないなどの問題があります。そのため、高齢者が持つ知識や技能が、若い世代に十分に伝承されていない状況が見受けられます。

今後は、高齢者の持つ知識・技能といった資産を若い世代に伝承することを中心として世代間交流の機会の充実をはじめ、高齢者の仲間づくりやボランティア活動など生きがいの機会を充実させることで高齢者の社会参画活動を促進していくことが必要とされます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|--|---|--|
| <p>1 知識・技能の伝承機会(世代間交流)の充実</p> <p>○行政は、高齢者の知識・技能の伝承機会として行われる地域の交流活動などの支援を充実させます。</p> <p>◇市民は、行政の支援を活用し、地域の交流活動への参画に努めます。</p> | <p>◆世代間交流活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化伝承活動、保存会活動、お囃子会、敬老会、運動会、はつらつ館における世代間交流活動 | <p>生涯学習課 高齢対策課</p> |
| <p>2 高齢者の仲間づくり、生きがいの機会の充実</p> <p>○行政は、高齢者の仲間づくり、生きがいに寄与する学習機会等の提供を充実させます。</p> <p>◇市民は、行政と協働した学習機会等を活用し、積極的に参画するとともに、自らの仲間づくり、生きがいに努めます。</p> | <p>◆仲間づくり・生きがいの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者学級、きらきらサロン（高齢者サロン）の推進、いきいき体操教室の推進、矢板市シニアクラブの支援、シルバー大学校北校との連携、はつらつ館行事 ・ 各公民館主催講座、シルバー大学校北校講座 ・ 各種スポーツ教室、ニュースポーツのひろば、健康ひろば、総合型地域スポーツクラブとの連携 <p>◆高齢者の就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 矢板市シルバー人材センターへの支援 | <p>各公民館 高齢対策課 生涯学習課 シルバー大学校北校</p> <p>国体・スポーツ局</p> |

【基本施策】 7 時代の変化に対応できる人をつくるために

具体的施策 ⑤職員力の向上

【現状と課題】

職員は、“まち”づくりや職務遂行のために必要な学習機会や行政の生涯学習の趣旨などを、市民に的確に説明することや様々な学習相談に応えられなければなりません。

今後は職員力を向上させるための研修の機会を更に充実することが必要とされます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|--|--|---|
| 1 職員力の実践活動推進 ○行政は、職員の研究と修養などの機会や地域活動への参画を充実させます。 ◇職員は、職務知識・技能を磨きながら、成果を職務と地域活動に発揮します。 | ◆職務知識・技能の向上 ・職員研修の開催、先進地事例の研究、アカデミー研修の参加 ◆地域参画力の推進 ・出前講座の実施、地域行事、育成会、PTA活動などへの参画推進 ◆職員力実践活動の推進 ・地域行事への参加、各種イベント、行事への参加 | 総務課 生涯学習課 教育総務課 全庁 |
| 2 全職員広報担当化の推進 ◇職員は、一人ひとりが広報担当者としての認識を持ち、矢板の良さを市内外に発信します。 | ◆イメージアップの推進 ・広報やいた・矢板時間配信・ホームページ・アプリ・ツイッター・LINE・フェイスブック等を活用したイメージアップの推進 ◆やいたの宝探し ・矢板市の良さを発見・創造し発信する活動の促進 | 全庁 |

【基本施策】 7 時代の変化に対応できる人をつくるために

具体的施策 ⑥民間の生涯学習支援機能と行政とのネットワークの構築

【現状と課題】

市民と協働して行う“まち”づくりの推進のためには、生涯学習にかかわる行政、団体、企業・事業所間の連携が必要です。また、幅広い生涯学習に関する情報収集や人材発掘・活用のためのネットワークの構築が必要となってきます。また、行政、団体、企業・事業所間の連携を推進できる人材の育成等も必要とされます。

しかし、現在は、行政と団体、企業・事業所等のそれぞれの間には、ネットワークが不十分な状況にあります。

今後は、行政と団体、企業・事業所等との情報交換や情報の共有化を図りながら、行政との連携と協力体制の構築を進め、民間一体となって地域社会全体の学習の向上に努めます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|--|--|------|
| <p>1 市民、団体、企業・事業所等との連携強化</p> <p>○◇行政、市民、団体、企業・事業所等は、それぞれの間に生涯学習に関する情報の相互提供や地域で活躍できる人材の発掘・育成などを行うために連携強化を図ります。</p> | <p>◆市民、団体、企業・事業所等との情報交換機会の充実</p> <p>◆市民、団体、企業・事業所等との人材発掘、育成における協力</p> <p>◆商工会等による各種セミナーや民間団体・民間事業所が行う学習情報の市民への提供について、官民の連携</p> | 全庁 |
| <p>2 生涯学習ネットワークの推進</p> <p>○◇行政と市民は、協働して関係機関や団体、企業とのネットワークの整備を図ります。</p> | <p>◆市民、団体、学校、企業等との情報共有</p> <p>◆県・他市町とのネットワークの整備</p> <p>◆生涯学習関係会議・研修会の活用</p> | 全庁 |

【基本施策】 8 生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の整備と地域活性化のために

具体的施策 ①生涯スポーツの推進（重点事業）

【現状と課題】

本市の成人のスポーツ活動実施率は、減少傾向にあり、特に20代から50代のいわゆる「子育て世代」「働き盛り世代」の実施率が低い状況にあります。

また、本市の子どもたちの体力水準は、低下傾向にありスポーツをする子どもとしない子どもとの二極化が進みつつあります。少子化の影響による中学校の規模の縮小（学校あたりの教員の減少）により、運動部活動の種類が減少し、子どもたちのスポーツ活動が限定されています。

今後は、「する」「観る」「支える（育てる）」といった多様なスポーツの参加機会を創出し、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、誰もがそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現のための人材育成と場の充実を図ります。

幼少期や学校における運動・体育活動を通じ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てるとともに、放課後や地域における子どもたちのスポーツ機会の充実が望まれます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|---|--|---|
| <p>1 スポーツ参加機会の充実</p> <p>○行政は、いつでも誰もが気軽に取り組めるスポーツ活動を推進します。また、関係団体や指導者の養成、連携を図ります。</p> <p>◇市民は、行政や団体が主催するスポーツ活動に参画するとともに自らも指導者となりスポーツ活動を促進します。</p> | <p>◆スポーツ活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ教室、ニュースポーツのひろば、健康ひろば、総合型地域スポーツクラブとの連携・育成、ニュースポーツひろばの出前講座、体力テスト、ゴルフ振興補助金、矢板市スポーツボランティア制度、各公民館主催講座、とちぎフットボールセンター利用助成 <p>◆団体・指導者の育成と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板市スポーツ協会等スポーツ団体、矢板市レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブの育成支援、部活動への支援 <p>◆スポーツ・レクリエーションイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育祭、矢板たかはらマラソン大会 ・国民体育大会推進事業（令和4年） ・矢板市障がい者スポーツ大会、栃木県障がい者スポーツ教室 ・矢板市シルバースポーツ大会運営費補助 | <p>国体・スポーツ局 各公民館</p> <p>国体・スポーツ局</p> <p>国体・スポーツ局</p> <p>社会福祉課</p> <p>高齢対策課</p> |

【基本施策】 8 生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の整備と地域活性化のために

具体的施策 ②競技レベルの向上

【現状と課題】

競技力向上対策において、計画的な取組みを行うための矢板市・矢板市スポーツ協会及び競技団体の連携が十分ではありません。また、地域に存在する将来有望なアスリートが、進学・就職した際に競技レベルを維持したままスポーツ活動を継続できる環境を確保することが難しい状況です。

指導者の養成及び資質の向上、トップレベルの指導者から指導を受ける機会の確保及び競技環境・練習環境の整備・改善が必要です。

今後は、矢板市・矢板市スポーツ協会及び競技団体が連携し、地域に存在している将来有望なアスリートの発掘・育成を行うとともに、当該アスリートを中央競技団体等の本格的な育成・強化コースに導く仕組みづくりが必要です。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|--|---|--|
| <p>1 競技レベル向上の仕組づくり</p> <p>○行政は、矢板市スポーツ協会や加盟競技団体と連携し、競技者・競技団体が行う競技力向上対策事業を支援します。スポーツ施設を整備し、練習環境の改善に努めます。</p> <p>◇スポーツ指導者は、適切な指導が行えるよう、幅広い教養と専門知識、指導技術の習得に努めます。</p> | <p>◆競技スポーツレベルの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技力向上委員会の開催、指定競技団体強化事業、指導者育成事業、指定選手・クラブ強化事業 <p>◆スポーツ活動の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ関連施設の維持改修 ・とちぎフットボールセンター（民設民営） <p>◆文化・スポーツ複合施設の整備《重点事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・コミュニティ交流・スポーツツーリズム等、多面的な機能を持った文化・スポーツ複合施設の整備 | <p>国体・スポーツ局</p> <p>国体・スポーツ局</p> <p>国体・スポーツ局</p> |

【基本施策】 8 生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の整備と地域活性化のために

具体的施策 ④スポーツツーリズム推進事業との連携

【現状と課題】

本市では、スポーツを観光資源と位置付け、スポーツを基軸とした交流人口増を図り、地域経済の活性化を図ることを目的に、スポーツツーリズム推進事業を実施しています。

平成30年4月には、スポーツツーリズムを推進する組織として、「矢板スポーツコミッション」を設立し、市内で開催されるスポーツ大会・合宿等の支援を行っています。

今後は、スポーツツーリズム推進事業と連携し、全国規模の大会の誘致、スポーツイベントの拡充、競技力の向上等の本市スポーツの振興と地域経済の活性化に努めます。

| 施策の目標 | 主な施策の内容 | 担当課等 |
|---|--|--|
| <p>1 スポーツツーリズム推進事業の連携強化</p> <p>○行政は、スポーツツーリズム推進事業と連携し、スポーツの振興と地域経済の活性化を推進します。</p> <p>◇市民は、スポーツを通じた交流促進や競技力向上に取り組みます。</p> | <p>◆スポーツツーリズム推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 矢板スポーツコミッション ・ スポーツ合宿・大会誘致事業 <p>◆スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 矢板たかはらマラソン大会（スポーツコミッションとの連携） ・ 全国規模の大会の誘致 ・ スポーツにおける交流促進 ・ 競技力の向上 | <p>商工観光課</p> <p>国体・スポーツ局</p> |

資料

- 1 矢板市生涯学習推進本部設置要綱
- 2 矢板市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱
- 3 矢板市生涯学習推進計画策定委員名簿

1 矢板市生涯学習推進本部設置要綱

(設置)

第1条 生涯学習の総合的かつ効果的な推進とその普及を図るため、矢板市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習に関する諸施策の総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) 生涯学習にかかわる調査研究に関すること。
- (3) 生涯学習の普及奨励に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成する。

2 本部長は、市長をもって充てる。

3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。

4 委員は、矢板市庁議等規則（平成2年矢板市規則第2号。以下「庁議等規則」という。）第3条に規定する幹事課長等をもって充てる。

(会議)

第4条 本部会議は、本部長が主宰する。

2 本部長が主宰することができないときには、本部長が副本部長のうちからあらかじめ指名する者に、その職務を代行させる。

3 本部長は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第5条 本部会議に提出する原案の作成及び本部の決定した施策の推進に関し、必要な事項を処理するため、本部に矢板市生涯学習推進幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成する。

3 幹事長は、生涯学習課長をもって充て、幹事会を主宰する。

4 副幹事長は、生涯学習課まなび担当グループリーダーをもって充て、幹事長事故あるときは、その職務を代行する。

5 幹事は、庁議等規則第14条に規定する総合政策課長及び総合政策課長が指名する課長等（生涯学習課長を除く。）をもって充てる。

6 幹事長は、必要に応じ、幹事以外の者の出席を求めることができる。

(専門部会)

第6条 幹事会に付議すべき事項の調査研究及び必要な連絡調整を行うため、専門部会を置く。

2 専門部会は、生涯学習課長主宰のもと、幹事の指名する職員をもって構成する。

3 生涯学習課長は、必要があると認めるときは、専門部会に分科会を設け、分科会を開催することができる。

4 生涯学習課長は、必要に応じ、専門部会の会議に部会以外の者の出席を求めることができる。

(推進協議会)

第7条 生涯学習に関する施策について、広く市民の意見を反映させるため、矢板市生涯学習推進協議会を設置することができる。

(事務局)

第8条 本部、幹事会及び専門部会に関する庶務は、生涯学習課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

2 矢板市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 生涯学習の総合的かつ効果的な推進と普及の円滑な実施を図る矢板市生涯学習推進計画5期計画（以下「5期計画」という。）の策定にあたり、基本となるべき事項について意見を求めるため、矢板市生涯学習推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、その目的を達成するため、四期計画全般について審議し、その原案を作成する。

(組織)

第3条 委員会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は別表1及び別表2の者とし、別表1の委員については、公募及び関係団体のうちから、別表2の委員については、所属長の推薦に基づき市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、令和3年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、別表1の委員のうちから互選により定める。

3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

3 矢板市生涯学習推進計画策定委員名簿

別表1

【敬称略】

| NO. | 区 分 | 氏 名 | 備 考 |
|-----|-------------|-----------|---------------|
| 1 | 体育団体関係者 | 山 口 忠 男 | 矢板市スポーツ協会 |
| 2 | 女性団体関係者 | 中 嶋 加 代 子 | 矢板市女性団体連絡協議会 |
| 3 | 学校関係者 | 碓 氷 勉 | 矢板市小中学校校長会 |
| 4 | 青少年団体関係者 | 澳 原 初 男 | 矢板市子ども会連合会 |
| 5 | 高齢者団体関係者 | 三 好 良 重 | 矢板市シニアクラブ連合会 |
| 6 | 自治公民館関係者 | 齋 藤 幸 男 | 矢板市自治公民館連絡協議会 |
| 7 | 文化団体関係者 | 長谷川 ゆう子 | 矢板市文化協会 |
| 8 | 幼稚園・保育所関係者 | 岡 本 純 世 | 矢板市私立幼稚園連絡協議会 |
| 9 | ボランティア団体関係者 | 中 村 有 子 | 矢板市ボランティア連絡会 |

別表2

| NO. | 区 分 | 氏 名 | 備 考 |
|-----|-------|-----------|-----|
| 1 | 総合政策課 | 弦 巻 賢 介 | |
| 2 | 秘書広報課 | 高 瀬 史 章 | |
| 3 | 総務課 | 室 井 泰 宏 | |
| 4 | 社会福祉課 | 長 沢 洋 介 | |
| 5 | 高齢対策課 | 兼 崎 まりえ | |
| 6 | 子ども課 | 渡 辺 理 子 | |
| 7 | 健康増進課 | 中 村 哲 也 | |
| 8 | 教育総務課 | 前 野 秀 明 | |
| 9 | 矢板公民館 | 齋 藤 真 由 美 | |

令和3年3月

編集・発行 矢板市生涯学習推進本部
事務局 矢板市教育委員会教育部生涯学習課
〒329-2165 栃木県矢板市矢板106番地2
☎ 0287-43-6218
Fax 0287-43-4436
E-mail syougaiakusyuka@city.yaita.tochigi.jp
ホームページ <https://www.city.yaita.tochigi.jp>